

「女性が働くこと」と教育をめぐる論点と生涯教育学的課題

—三好浩信『日本の女性と産業教育—近代産業社会における女性の役割』

(東信堂、2000年)を手がかりとして—

渡 邊 洋 子

Topics of "Women at Work" in Education and the Studies of Lifelong Education:
reading Hironobu Miyoshi, *Japanese Women and Industrial Education;
the female role in the modern industrial society (2000)*

Yoko WATANABE

はじめに

本稿は、「女性が働くこと」と教育をめぐる論点を検討し、そこでの課題を生涯教育学の観点から明確化しようとするものである。ここでの『働く』という語には、「労働」「就労」「仕事」「職業」などの概念が複合的に内包される。その詳細な吟味は別稿にゆずるが、本稿ではそれら諸概念の複合体として「女性が働くこと」という表現を用いるものとする。但し、これは「働か(け)ない」存在を否定・排除する議論ではないことを明記しておきたい。

近年に至るまで、日本の教育および教育学研究の全般において、「女性が働くこと」はなじみにくい発想であり、また認識されにくいテーマでもあった。それは、多少乱暴に言えば、およそ「教育(学)」という枠組で近代以降生み出されてきた価値体系自体が、「女性が働くこと」を直接的・間接的に「否定・排除する」か、単に「考慮しない」ものだったためである。フェミニズムやジェンダー学の批判を待つまでもなく、男女平等を建前とする戦後教育においては、むしろ「女性が働かないこと」に関わる価値観や選択肢こそが、「ヒドゥン・カリキュラム」として是認・奨励され、「暗黙の前提」とされてきたのである。

それゆえ、「女性が働くこと」に注目して教育事象や教育学研究を捉え直すことは、「女性が働かないこと」を「前提」に成立・発展してきた教育的・教育学的价值観を、異なった角度から再吟味し、その問題構造を問い直すものであると同時に、男女が協働・共同参画する社会の教育のありようを展望するための、基礎作業の一端を成すものと考えられるのである。

以下、このような問題意識に基づき、「産業教育」という立場から「女性が働くこと」に関わる史実を通史的、かつ実証的に考察した三好浩信『日本の女性と産業教育—近代産業社会における女性の役割』(2000年)を取り上げて、検討してみたい。

1 『女性の産業教育』の問題設定

本書は、「女性と産業の教育関係史」という観点から、アプローチされたものである。まず三好は産業教育を、工業、農業、商業に分け、各々の発展史における女性の位置づけと様相の違いを明確化している。

幕末期に密出国し、帰国後、産業教育の振興に努めた「長州五人組」のエピソードから「まえがき」を書き起こした三好は、「上からの強力なテコ入れによって整備された日本の工業教育には、女性の入り込む隙間はなく、完璧なまでに男性の支配する世界となった。戦後の教育改革によって、男女共学が国是とされて半世紀を経た今日でも、その後遺症は根深く残っている」¹と述べている。

農業では、新農法の普及に努めた横井時敬が、「農家の場合イエの実権は主婦が掌握していて、農夫にいかにも新農法を説き聞かせても、女性の啓蒙を抜きにして事は成就しない」という「意外な障壁」に気づいた後、「農学の研究と教育に従事するかたわら、農村婦女子の教育や啓蒙にも力を尽」²くすようになったという。横井らの努力もあり、農学では専門学校の蚕糸の部門で女性の入学が可能になったり、中等の農業学校で「男子部・女子部」が併置されたり、女子だけの農学校が設けられたりした。

商業でも、「実務に関与した女性の役割は歴史的にも古く現実的にも協力であった」ため、「下からのニーズにこたえる形で女子の商業学校が組織化された」という。だが、女性に開放されたのは中等の商業学校までであり、それ以上のビジネス・エリートの教育は、女性と無縁のままであった」³という。

このように、産業教育の「上層部の教育において女性を受け入れなかった理由」として三好は、指導者たちが「そのことを期待しなかった」ためだとして、次のように述べた。

彼ら（産業教育の指導者たち＝引用者）は、女性が産業界の基底部において男性の補助者や協力者になることまでは認めても、女性をもって産業界の指揮者や主動者となすという発想はしなかった。そこには動かし難い「職業分割（occupational segregation）」の思想があった。彼らが女性に期待したのは、家を治める「良妻賢母」であった。良き妻として夫を助け、賢き母として次代の産業人を生み育てるという彼らの考える大切な目的をはずして、女性を産業界に引き出すことはなかった。⁴

本書は、このような問題構造を踏まえ、「国家の主導と民間の自働で進められた日本の『産業戦略』の中で、女性がどのような役割を果たしたかを明らかにする」べく、着手されたものである。そこでは、従来の「良妻賢母主義」の捉えなおしや披差別・抑圧史以外のアプローチの模索に加え、「日本の産業発展は、産業戦士の活躍のみでは語りえない特殊な日本的構造を持っていて、そこには絶妙な男女の協業関係が構築されていた」といった大胆な仮説も、視野に入れられた。三好はこれらを念頭に置きつつ、六つの主題において『『隠れた女性役割』を点描する』という手法を採ろうとしている。本書の章立ては、次の通りである。

- 第一章 女性労働に見る近世と近代
- 第二章 蚕糸業に見る技術教育の変ぼう
- 第三章 産業社会の良妻賢母論と女性の職業
- 第四章 婦人職業問題と女性解放論
- 第五章 女子産業教育機関の施設状況
- 第六章 世界の中の女子産業教育

以下、これらの六つの主題の中から、(1) 近代にいたる女性労働の系譜(第一章)、(2) 技術教育の進展と女子産業教育論(第二章・第三章)、(3) 「婦人の職業」と女性解放論者の女子教育論(第四章)、(4) 女子産業教育の変遷と産業動員(第五章・第六章)の4つの課題に注目して、概要を考察したい。

2『女性の産業教育』の主要課題と見取り図

(1) 近代にいたる女性労働の系譜

第一章では、近世から近代への変遷という時間軸の中で、先行研究に言及しつつ、働く日本女性の姿が概観されている。

日本で女性が労働に従事していたことは、古代では『万葉集』の女性歌の大半が「労働の歌」であったこと、中世になると「絵巻物や屏風絵の中に、働く女性の姿が見られ」たことなどから示唆される⁵。そこでは「女性は男性を内助する形で、貧しい暮らしの中で、生きるために働いた」。特に衣服の生産に関する労働は「女性の専業」と化し、中世になると手工業や商業などにも女性の働く姿が見られた。中世後期では、「男は外、女は内を治める」という役割分業意識が生じるが、近世社会に比べれば「ゆるやかな区分」⁶であったという。

近世封建社会で「三従七去の儒教的婦徳を説いた」「女大学」は、江戸時代の家族制度に適応する「女子教訓書」の代表とみなされてきた。だが三好は、「働く女性へのまなざし」から、「女大学」には『『すぎわい』や『なりわい』と関係する民衆の生き姿』を見せてくれる側面があることに注目した。例えば農業では、農書の「ほとんどが読者に男性を指定」したため女性に関する記述が少ないのに対し、女訓書が「その空白を埋め」ていたという⁷。

近世の農村女性は、「サムライ社会におけるほど家父長への隷属の度合いは強くない。逆に一家の実権は家婦が握っていたと思われる節さえ見受けられ」たとされる。また「女大学」には多様な女性の職人も描かれたが、近世末期には女性が繊維産業の賃労働に従事するようになり、「一家の衣服調整という役割が家計の補助へと拡大」⁸した。代表的な養蚕地帯上州では1891年、徳富蘇峰が『国民之友』誌(民友社)で「女子の職業的趣味を高めるべきこと」⁹を説いている。商業では、大原女から豪商の女主人まで階層の差はあるものの、「女性の内助は、特に商家女性に期待される重要な役割となり、その慣行は明治期に引き継がれ」¹⁰たとされる。

イギリスと同様、日本の産業革命は木綿の紡績工業が先導したが、両者で大きく異なった点について三好は、「少女を含む大量の繊維女工のいわゆる女工哀史である。貧農の娘たちが、口べらしと全国各地から製糸工場に集められ、低賃金で昼夜交代の過重労働に従事した、日本の産業革命の一大暗黒面がそれである」¹¹と指摘している。イギリスの繊維工業(紡績業・衣服加工業)に従事する労働者の中で女性の占める比率は、1841年38.7%、1901年59.9%、日本で紡績(製糸・綿紡績・織物)における女工の比率は、1899年86.0%、1909年86.2%であったという。両者の違いの要因については、使用機械や女工の募集地域の違い、工場法による夜業の規制の有無などが指摘されている。

女性に関わって「職業」という言葉が用いられ始めたのは、明治期であった。三好は1895(明治28)年に民友社から刊行された『婦人と職業』を含む、23冊の女子職業案内書を比較検

討した。そこでは、「女性に対して就職を奨励する場合に、明治・大正期の出版物は、女性の精神的・経済的独立を説く点において格調が高い」としつつも、「明治後期に上昇してくる良妻賢母の思想との間にジレンマが生じてくる」¹²ことを指摘している。この点について三好は職業案内書から「日本人の解決策」を探っている。そこでは、「女性の職業を男性のそれと異なったものと見ている」点で共通し、その理由づけとして、男女間の職務上の違い、男女間の適性上の違いの二点を挙げている。前者は、「男性にとって職業は第一義的なものであるのに対して、女性としては、家庭が第一義的で、職業は第二義的なもの」とされていた点、後者では、「緻密、丁寧、優美、温順、親切、忍耐力、注意力」などが「女性の適性」とみなされた点が指摘されている¹³。

それらの職業案内書の読者には中産階級が想定されていた。そこでは「外で職業に従事することを軽蔑する風潮が支配的になりつつあった」一方、職業への「ニーズが生じつつあった」。大正末期の案内書では、独身の間に職業をもち、結婚で退職、既婚女性は「職業と趣味を一致させればよい」¹⁴との論法も取られたという。これらの案内書の特徴の一つは、「結婚した後の不慮の不幸に備えよ」というものであるが、この考え方には反論もあり、また「内職」については評価が分かれた。

職業案内書における「女性の職業」は、時代が進むにつれて大きく拡大された。最初の『婦人と職業』では、裁縫、編物、養蚕、美術、増加、縫取、押絵、慈善事業、産婆、文学、教育、事務家の12種類が挙げられたが、その後、第二次世界大戦に至る案内書は、

「女性の適性に基づく分類」・・・「温順親切」「綿密丁寧」「美的感情」

「職業の特性による分類」・・・「技芸的職業」「事務的職業」「社会的職業」

「職業に要する能力を主とする分類」・・・「智力」「技術」「智力と技術」「体力」

の三つに分けられたという。ここで三好が問題視したのは、産業革命期の繊維女工の位置づけ方であり、1 女性の職業から繊維女工を除外するもの、2 軽く形式的に取り扱っているもの、3 繊維女工が女子の職業にもたらした悪影響を指摘した上で、彼女たちへの見方を変えるよう主張するもの、4 工場法によって改善が見られるようになったため、職業として薦めることが可能になったとするもの、5 繊維女工の実態を比較的客観的に報告したもの、に立場が分かれるとした。1938（昭和13）年の『新女性職業読本』の分類で三好が注目しているのは、そこでの「女性の職業のうち、産業に関係するものの数が少ない」¹⁵点である。

（2）技術教育の進展と女子産業教育論

① 養蚕・製糸業の発達と女子への技術教育

第二章では、働く日本女性に「西洋式の教育」が適用されるようになったいきさつが、思想と制度の両面から考察されている。

イギリスと同様、日本でも古代から絹や麻の織物が行われ、女性が生産に携わった。中世以降は麻に代わり木綿が多用され、実綿をつんで衣服に仕立てるまでの全工程はほとんど女性の仕事だった。機を織る女性の姿は明治になっても変わらなかった。「養蚕および絹糸・絹布の製造は、日本の伝統技術として尊重された」が、「養蚕の中心的な作業は女性が担当し、

男性は、桑の栽培とか生産の販売などが外刃的作業で女性を手助けした¹⁶という。四冊の養蚕技術伝書から、「江戸期の養蚕業で女性が主役を演じて」¹⁷いたことがうかがえる。明治前期の養蚕啓蒙書に共通するのは、「養蚕の主役が女性から男性に交代していることであって、多くの啓蒙書は男性を対象にして執筆され始めた」¹⁸ことである。それは特に、科学的手法の導入と養蚕製糸の事業化を説く場合に見られたという。とはいえ、女性向きに平易に執筆した啓蒙書の存在と、養蚕啓蒙書の絵図に女性が描かれている事実から、女性がなお一定の役割を担っていたことも示唆される。

民部省は1870（明治3）年に官営の富岡製糸工場を設けてフランスの機械と技術を導入した。同製糸工場は「働く場所と言うよりはむしろ新技術を修得する学校」であり、「富岡工女は地方の製糸工場の教師となった」¹⁹とされる。他方、工部省は1873（明治6）年、勸工寮製糸場に女工伝習所を附設した。それはイギリス人女性教師を招いて、技芸学校の性格を帯びた女工場であった。さらに技芸学校の要素が強くなったものは、女紅場と呼ばれた。

② 女子教育論の変遷と諸相

第三章では、「良妻賢母」思想が産業化の進展に伴って醸成されたものであり、同時に、日本の産業社会と家庭とを連結させる戦略的な意味をもっていたことが明らかになる。

明治維新後、アメリカの女性宣教師によるミッションスクールでの教育は「アメリカの男女平等の教育観に立ちつつも、日本人の思想や伝統を考慮して、現実的な相違を働かせた女学校を作り出した」²⁰とされる。日本でも女子教育論が醸成されたが、1888（明治21）年の『高名大家女子教育纂論』（金港堂）では、西洋への留学経験をもち「開化」を唱えた4人の代表的人物が共通して、「男は外、女は内という役割分割を当然のこと」としていた。だが、そこで三好は同時に「男女の分業と協業が国家社会の発展になる」²¹という論が展開されていた点にも注目している。

日清戦争勝利後の1895（昭和28）年頃から女子教育論に変化が見られ、97（明治30）年の吉本竹次郎編『教育大家女子教育論纂』（普及社）では、教育関係者21人が執筆している。「女子の天分論から内を治めるという女性の職分論」を説く点で多くの著者は共通し、女子の天職・職分を家庭においた「内助のすすめ」が展開された。また能力論では、「女が男より劣っている」との見解と「女子に適した事あり、男子に適した事あり」²²という見解に分かれ、産業社会を視野に入れた女子職業論が生み出された。この時期の女性論には、「良妻賢母」の言葉が現れたことも特筆される。

また日露戦争後には、女性への新たな役割期待が生まれ、福沢諭吉らの新しい女性像が提起された。1908（明治41）年の女子職業案内書、手島益雄編『女子の新職業』（新公論社・新婦人社）では「女子の高等職業教育」をめぐり5人の論者が、「（結婚後職業は必要ないので）高等なる職業教育を一般の婦人に施す必要はない」（沢柳政太郎）、「婦人にも婦人としての力の最高度まで引き申し得るだけの余地を、国としても与へなくてはならぬ」（鎌田栄吉）、「（女子は男子と同等の）専門教育を施すの必要は無い」（林吾一）、「女子に職業教育を受ける必要があると思ふ」「家政を善く整へることもまた女子の職業」（麻生正蔵）、「女子が職業に就く余裕

はないはずだ」(三輪田元道)などと持論を展開した。

1916(大正5)年『婦人公論』特集「大正新女大学」では、9人の教育家が、大正デモクラシーを背景に、多様な見解を述べている。「女子も男子と同様人格者としての教育を要する」(沢柳)、(男女平等論を説きつつも)「女子の幸福は矢張り人の妻となり母となる賢母良妻にある」(浮田和民)、「女子も自尊心と共に其独立心をも養ふために、男子と同じように職業をもち社会的に活躍せよ」(鎌田栄吉)、「生理上から見ても、男女が対等の地位になることは不可能であり、望ましいことでもない」「子供を産んでそれを哺育して行く事、これが天然自然に女子の任務と成つて居る」(井上哲次郎)、「一般の修養として教育を受くる外に、何等か己の好める職業的知識(を身につけること)」(高島平三郎)、「婦人の地位を高めるために第一に肝要なことは、婦人が男子から経済的に独立することである」「婦人の教育は出来るだけ男子と同様にせよ」(安部磯雄)、「婦人自身が其の自己を見出すこと」(成瀬仁蔵)などである。

③ 産業啓蒙家の「良妻賢母」思想

これらの一般的な女子教育論に対し、三好は福沢諭吉に続く、各々の分野の代表的な産業啓蒙家として、商業分野で渋沢栄一、工業分野で手島精一、農業分野で横井時敬を取り上げ、各々の女子産業教育論を検討した。三者とも、日本が世界の産業戦争に勝利するためには「強力な産業軍を作ることが急務」²³と考えていた。それらの産業立国論は、「男性」を前提とする人的基盤としての産業人材育成論と結びつき、産業社会における女性役割を「産業戦士の協力者」²⁴すなわち「良妻賢母」と位置づけた。

渋沢は、民間女子教育機関の「生みの親、育ての親」とされ、「国民の半数を占める女性を有益に活用する」という発想をもっていた。三好は彼を「男性を主人公にして、女性をその補助者となし、加えて女性の特性から生じる別の役割を果たさせるという経済性と合理性を持った発想をした」²⁵と評価する。手島は、「体質上の問題」と「女子の固有の任務」から、女子が工業に従事することを「奨励することが出来ない」と述べ、「良妻賢母の任務を果たしつつ、女子が工業に接近する手だて」として「手芸」(造花、刺繍、編物など)などの「内職的な工業」を薦めた²⁶。手島は女工問題と工場法の遅延を問題視していたが、渋沢の経営する大阪紡績では「女工に深夜業をさせ、安価な労働力として利用し」²⁷ていたとされる。

渋沢も手島も良妻より賢母を重視し、その条件として、渋沢は「経済思想」、手島は「科学思想や工業思想」を挙げた。これに対し、横井は「農家の主婦たり母たる女子の養成」を唱え、賢母より良妻を強調し、農村家塾的な女学校の構想や小学校教育の実用化、園芸学校の奨励などに力を尽くしたという。

産業教育に重要な女性教育家としては、実践女学校・女子工芸学校の創立者下田歌子、共立女子職業学校の発起人の一人鳩山春子、日本女子商業学校創設者嘉悦孝子が挙げられている。これらの三人をめぐる具体的経緯を述べた後、三好は三者の抱えた葛藤について次のように的確にまとめている。

「女性の経済思想の向上と職業参加」という目的を掲げて女子の産業教育機関を創設する

ものの、時代が下り良妻賢母という思想が正当化されていく中で、家庭と職業の調整に悩み、むしろ前者を優先させるようになる。良妻賢母に傾斜すればするほど、家庭教育の役割を重視するという、一種の自縄自縛に陥っていくわけである。

(3) 「婦人の職業」と女性解放論者の女子教育論

第四章では、女性の職業進出が当時、「どのような問題をはらみ、男女の平等な社会参加という今日の現実的課題にいかなる影を落と」したかが検討された。

① 「婦人の職業」問題と教育

「婦人の職業」が社会問題や労働問題として取り上げられるのは明治末年頃からであり、「職業婦人」という言葉も流行し始めたという。特に挙げられているのは、1909（明治42）年創刊の『新女界』（キリスト教系婦人雑誌）、河田嗣郎『婦人問題』（隆文社）、1916（大正5）年創刊の『婦人公論』、1919年社会政策学会論叢『婦人労働問題』（同文館）、1923（大正12）年創刊の『職業婦人』（のちに『婦人と労働』と改題、奥むめおら）、1927（昭和2）年創刊の『労働婦人』（日本労働総同盟）などが挙げられる。森戸辰男は当時の「女子職業問題解決に対する思潮」を、女子職業放任論、女子職業否認論、女子職業条件改善論に分類・整理している。

三好は、実際の繊維女工の教育問題については、「論じられているものが少ない」とした上で、女工教育施設であった鐘淵紡績の鐘淵女学校や「普通教育の補習に加え、技能に関する教科や実習を入れ込んだ郡是製糸の女工教育」について具体的にたどり、さらに、女工向けの印刷物を考察している。そこでは、修身訓話の本と女工の教育に従事する人々への手引書が取り上げられている。前者では、「女工の味方であるという立場を標榜して彼女たちの心の中に入り込もうとして」おり、「会社の方針に従って従順に働けば、身のため親のためになるだけではなく、それが国家のためになり、国に奉仕するという名誉が得られる」²⁸ことが強調されたという。後者では「女工へのかなりの侮蔑感に立って」²⁹、女工のタイプ別の「躰け方」を記していることが指摘されている。

② 女性解放論者の女子教育論

三好はさらに、「根本的には職業に従事する女性の内面の自覚を待たねば問題の解決に至らない」として、二人の女性解放論者の言説に注目する。平塚らいてうと山川菊栄である。平塚については経済的自立を志向した点を評価するが、彼女が母性主義論者論の論客に変わる契機として、従来指摘されてきたエレン・ケイの思想との出会いや育児体験に加え、繊維女工の実態の実地見学があったと述べている。そこで触れた劣悪な労働状況に衝撃を受けた平塚は、女性の徹底した経済的独立を主張する与謝野晶子との「母性保護論争」の中で、収入を求めて職業に従事することで「母性が損なわれる」がゆえに、職業より母性を優先すべきことを強調したのだという。また三好は、平塚が女性の家事労働を職業の一種と見なし、それに「経済的価値を付与せよと主張した」³⁰点に注目している。

山川については、その女性論批判や女子教育批判が取り上げられている。それらの山川の思想の背後にあったものは、「経済構造そのものに切り込まないかぎり何も解決しないという一

点」³¹であり、山川は高等教育の女性への開放など、現実的な提起を行った。また山川は、「伝統的な倫理観念と家族制度の崩壊」という「日本婦人にとっての最初の必要な仕事は先覚者としての平塚の手によ」るものと平塚を評価している。その一方、平塚が評価した羽仁もと子の職業教育意識が低調であることに言及し、「無自覚不徹底なる言論によって、自ら自己の目的を破壊せられつつあるばかりでなく、たまたま日本の資本家に低廉なる労力を提供するの役割を果たされている」と厳しく批判した³²という。

(4) 女子産業教育の変遷と戦時動員

第五章では、男子に独占された上層の産業教育機関と対応関係にあった中等ないしそれ以下の女子の「産業教育の実態」、すなわち工業教育、農業教育、商業教育の発展経緯が明らかにされ、そこでの「産業戦略」が明確にされている。これらの具体例による考察は大変興味深い。

第六章では、女子職業学校への注目から、関係者が日本に何を定着させようとしたかが明らかにされ、また「産業戦略が軍国戦略の中に包み込まれた」第二次世界大戦末期に、「世界に例のないほど激甚な地殻変動を起こした」日本の女子産業教育の「日本的な特性」が描かれている。本章は、次のように展開された。

「1 女子産業教育に関する西洋情報」では、西洋情報に近い位置にいた日本人たちに、女子の産業教育への関心が希薄であった点、その裏には女子の良妻賢母役割の期待があった点が、例を挙げて指摘されている。

「2 女子職業学校の日本的性格」で三好は、日本最初の女子職業学校であった共立女子職業学校を取り上げている。同校の職業とは「日本的な技芸であって、その水準は展覧に供したり万国博に出品したりする域に達して」³³おり、『女学雑誌』や他の教育書、職業案内書でも、同校は期待と注目を集めていた。同校は、手島精一が校長に就任した後、職業的独立を志向するものから、良妻賢母としての家庭経営に役立つ知識を提供する機関へと軌道修正した。職業学校は、規程の廃止により1943（昭和16）年に廃止された。

「3 世界大戦の及ぼした影響」では、第一次世界大戦後の欧米とは異なる展開が描かれる。1918(大正7)年の臨時教育会議答申に代表的に見られるように、女子教育については、「世界における統一学校の趨勢に逆行する男女分割の政策が打ち出された」。だが第二次世界大戦は逆に、日本の女子産業教育に対し「決定的な影響を与えた。それは、参戦国のどの国よりも強烈であって、それまでの学校教育体系の改編、さらには崩壊にまでつながっていた」³⁴とされている。「太平洋戦争における日本の戦力が底をつきはじめたとき、それまでの産業戦略は軍事戦略と変わり女性が其の中に総動員されることにな」ったのである。1943年9月、次官会議決定による「女子勤労動員ノ促進ニ関スル件」が出された。女性の「勤労動員」の開始である。さらに、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」の閣議決定を受け、女子産業教育への本格的な体制がしかれるに至ったとされる。

3 三好の「日本の女性と産業教育」研究の論点とその検討

以上、三好が通史的に描き出したように、日本の女性たちは、近代産業社会の形成過程で

「働く」存在として多大に貢献し、重要な役割を果たしてきた。にも拘らず、女性たちは、その労働の社会的価値や意義を過小評価ないし看過されたのみならず、歴史上、あたかも「働かない」存在であったかのように位置づけられ、同時に、そこに独自の意味を付与されてきた。このような事態は、なぜ、どのような経緯によって生み出されたのか。これらの課題に対して、「女性が働く」実態の歴史の変遷とそこに及ぼされた諸力、そしてそのメカニズムを実証的に解明する中から多くの示唆を提供したことが、本書にまとめられた三好の研究の最大の成果と言える。本書における鍵概念「隠れた女性役割」については、「あとがき」で次のように述べられている。

日本の産業戦略の主役を演じたのは男性であった、というのは、紛れのない事実である。特に先進工業教育国イギリスをモデルにして形成されたエンジニアの世界は、男性の独壇場であったし、これに続く農業や商業のエリート人材も男性によって占められた。そのための日本の産業教育は、ドイツとおなじように系統的に制度化され、大きな成果を収めた。

しかし、その産業戦略の中には女性も含まれていた、というのが本書の言わんとするところである。男性が主動者となった日本の産業社会において、表向きは目立たない形で女性が重要な役割を果たしていたし、それに対応する形で女子教育がなされていた。隠れた女性役割と称するゆえんである。³⁵

三好はこの「隠れた女性役割」の「ポイントと思われること」として、第一に「日本の、特に民衆の女性は、働くことを厭わずに働き、日本の産業発展を底辺において支えてきた」という事実、第二に「良妻賢母という言葉に内包される『男は外女は内』という役割もまた、日本の産業戦略の一環として効果的に機能した」という事実、第三に、この「隠れた女性役割」が、「戦争において顕在化した」こと、「特に第二次大戦末期の日本の産業戦略は、軍事戦略の中に包み込まれ、女性もまた産業界へ総動員され」、それゆえに「当然産業教育も大規模な地殻変動を起こした」という事実を挙げている。

第一点に関わっては、第一章を中心に、興味深い史料や先行研究を踏まえつつ、近世から近代にかけての「働く女性」の姿が丁寧に概観されている。三好はそれらの経緯を踏まえ、「男女雇用機会均等法を契機に声高に叫ばれ始めた男女共同参加型の社会は、日本の民衆のなかではすでに実験済みのことであって、なりわい・すぎわいと結びついた生産の場面では、男女の共同参加は当然のことと考えられていた」と指摘する。さらに「日本の産業発達に果たした女性の貢献度を計量化する研究にはまだ出会わないけれども、その数値はかなり大きなものと推定される」³⁶と、女性の労働力の貢献度を強調している。

三好はまた、産業社会の基底部で労働する女性に対する教育も「それなりに行われた」と見ている。明治初期の郡是製糸のような実践例、女子を対象とする商業、農業、裁縫主体の技芸などの学校教育の盛況、その不備をおびた数種の各種学校や類似施設が補完した点などが指摘され、「当時受容した西洋情報と対照させてみても、日本の女子産業教育に特に遜色があるとは思えない」と見なされている。ただ、戦間期についてはそれが高等教育まで至らなかった

た点が「最大の欠陥」と指摘された。「男性と対等に専門職や管理職に就こうとする意欲と能力のある女性にとって、資格取得に必要な大学教育の門戸が閉ざされていた」ためである。また数多く設立された女子の専門学校については、「教育職への準備教育において実績をあげたけれども、産業分野の職業への広がりを果たすことは出来なかった」³⁷と批判的に捉えられている。

筆者が本書を通して最も示唆を多く得たのは、この第一点目である。すなわち、日本社会において「女性が働くこと」は、支配階層の一部の女性を除き、近代以前から人々（民衆）の日常的な「当たり前」の営みとして存在してきた。「女性が働かないこと」の方が、むしろ特殊な事態であったとも言える。さらには「労働能力があっても敢えて働かない」という選択肢や、「働くべきか、働かざるべきか」といった二者択一の問いは、近代以降の中流・中産階層の登場まで存在しなかったのである。

現代の教育現場や教育学研究においては、未だに「女性が働かないこと」を暗黙裡に自明視し、「女性が働くこと」を特殊な事態として捉える傾向が根強い。その価値観自体が問い直されることがない限り、「働く女性」たちは、常に「なぜ働く（働き続ける）のか」を問われ続け、「働く母親」は、「仕事と家庭（子育て）の両立」ができているかどうかを常にチェックされ続け、「働きたい女子学生」は、プライベートな生活に優先して働けるかどうかの意思を確認され続ける。女性は「本来働く（べき）ものではない」との暗黙の前提があるためである。これらの様々な立場の「働く」女性たちは、多くの課題を抱えて孤軍奮闘せざるを得ない。これらの「働く」女性たちの顕在化した（あるいは潜在的な）ニーズに応え、多様な学習機会や直接的・間接的支援、「出会い」やネットワーク化の契機を提供するための基盤づくりや方途の探求が、生涯教育学の大きな課題のひとつである。

男女平等なはずの学校教育の中でも、意図の有無に拘らず、「働くこと」の重要性は男子に、家庭生活の重要性は女子に対して情報発信されがちであり、女子には「働く」「働かない」の両方の選択肢が曖昧に提示されていることが多い。家庭教育においては、さらに「子どもたちの幸福」に関わる価値観が、ジェンダーとの関わりで顕著に反映されてくる。そこでは「女性が働かないこと」こそが、男女の幸福のバロメーターと考える風潮が、未だに顕著である。このような中で、女兒や青少年女子の自己形成において、①「働くこと」を生活の営みの一部と捉え、人生設計に明確に位置づけること、②そのプロセスにおいて「働く女性」の多様なロールモデルに触れること、も重要な課題となる。これらの課題も踏まえつつ、筆者は「女性が働く」という発想を前提に捉えることが、新しい時代の男児や青少年男子の自己形成や、家庭・職場・地域において「働く女性」と共生・協働する男性の生涯的な人生設計をも可能にすると考える。そこでも多様なロールモデルとの出会いは重要なものとなる。生涯教育学の課題は、これらの人々の「日常」や「生き方」との関わりの中に存在するのである。

第二点目について三好は、産業界のリーダーたちが良妻賢母論に内在する「男は外、女は内」という発想を重視したのは「日本の産業発達の効率性を考えたうえでの選択」であり、女子教育界のリーダーたちは、それに女性の「本務論」や「特性論」で応え、高等女学校での実現を期したと指摘する。「産業戦士として外で働く男性がエネルギー補給のために精神的・肉体的

休養の場を家庭に求め、その過程では、次なる労働力を生産するための子育てが行われるとなると、その特性から見て女性が担当するのが適当である」という論旨である。三好はこのような男女の分業について、「うまくいけば二つを足し合わせた以上の付加価値を生み出す。二人三脚でなく二人五脚となる」とその効率性を評価し、さらに「日本美といえは過言であろうか」と賛美している。

このような経済的な効率性から展開される性別役割分業の肯定論は、国家・社会レベルでの政策論的な発想である。特に産業社会の発展を軸に「産業教育」を見据える三好からの発言としては整合性があるが、「産業と女性の教育関係史」を志向する本研究においては、いささかバランスを欠いたものと言わざるを得ない。なぜならば、三好は第一章、第二章では、この「教育関係史」を意識して、働く女性に寄り添うような叙述方法をとっているが、良妻賢母論（「女性が働かないこと」を肯定し自明視する議論）の登場後は、働く女性自身よりも、産業界のイデオログや女子教育家の言説の方に共感的な足場を置いているからである。総じて、論じられる対象となる女性の成長発達や自己実現の観点から、それらの言説を批判的に捉え直すことはなされていないのである。

これらの意味で、第二点は、生涯教育学研究の観点とは、異なる位相をもつものと言える。また、三好のように「女性が働く」ことを教育史上に明確に位置づけようとする教育学研究者が、「女性が働かないこと」の上に成立する「良妻賢母論」を積極的に評価し、その効率性を「日本美」として手放しで賞賛するという事態こそ、戦後日本の教育や教育学に内包されてきたジェンダーに関わる問題構造を顕在化させた事実として注目される。戦後の婦人学級、女性問題学習等のような代表的な社会教育実践の中でも、このような性別役割分業観をどのように相対化し、克服できるか、ということが肝要なテーマとされてきた。だが、現在に至っても、社会教育の理論と実践において、いわゆる「働く女性」は常に、専業主婦に次ぐ「第二の存在」とみなされる傾向にあり、学会レベルにおいても再生産労働としての家事労働をめぐる諸問題を含め、「女性が働くこと」が議論の中核に明確に位置づけられる状況には至っていない。

第三点について三好は、「戦争という破壊が新たな建設を可能にした結果、戦後の日本では隠れた女性役割を目に見えるものに変える条件が整った。女性もまた男性と同じように産業の主動者になることが出来るようになった」³⁸と指摘する。その条件には、大学教育の女性への開放と男女雇用機会均等法が挙げられ、「企業社会の持ち出す能力主義の論理に対処出来る力量さえあれば、女性は陽のあたる道を堂々と歩むことができる」と現状認識が示されている。だが、そこでの問題は「企業の持ち出す能力主義の論理」が男女非対称であること、その「論理に対処出来る力量」の評価基準、そのような力量を身につけることができる機会や条件に、ダブルスタンダードやジェンダー間格差が歴然と見られることである。これらを看過した三好の議論は、余りにも楽観的に過ぎる可言えよう。

とはいえ筆者は、現代女性の直面する問題を捉える上で「三好の認識が甘い」と短絡的な批判をしているわけではない。三好は、産業側の利害と便宜の上に立った産業教育観と人間観を有しており、その観点から「女性が働く」ことが産業の発展にどのように寄与してきたのか、また今後、どう寄与し得るのかという問いに取り組んでいるにすぎない。それゆえ、三好は本

書で、産業における女性の「自己形成史」や「社会関係史」ではなく、「女性と産業の教育関係史」を主に産業側の論理において描いたのである。そこでの「教育」とは、「産業に貢献する人材の育成」という道具的目的の手段として位置づくものであり、「教育関係」も必然的に、目的遂行にむけた一方向的な営為として想定されたものであった。

この意味では、三好にとって「女性が産業の発展に貢献する」方途は二つある。一方は、産業社会の一員として「女性が働くこと」であり、他方は、産業社会の一員である夫を「内助」しつつ「女性が働かないこと」である。三好は「内助に徹するという日本女性の伝統」を高く評価し、「日本女性は良妻賢母に関する独自の世界を築き上げてきた実績を持っている。職業人として自立できるだけの能力のある女性が、その文化的伝統を自らの意志で選択するのならば、それも一つの生き方である」と述べる。もちろん「女性の生き方は多様であることが望ましい」が、問題はそれほど単純ではない。

世界的な経済不況の下、企業の大規模なリストラや「派遣切り」が社会問題化している現在、男性にも女性にも、自由で多様な生き方や働き方が保障される産業社会の実現には、ほど遠いのが実態である。他方、高度少子高齢社会を迎えて、労働人口はますます減少しつつあり、働ける「男性が働くこと」のみならず、働ける「女性が働くこと」が、個人の経済的安定のためと同様に、切実な社会的要請となってきた。その中で、「職業人として自立できるだけの能力のある女性」が、自己実現の方向性を他者への「内助」に見出すことは、いかなる意味をもつのだろうか。

筆者はこの点をめぐり、三好の趣旨とは別の意味で、日本の近代史の「経験」のもとらす「意味は重い」と考えている。日本の近代史において、産業教育とは異なる「働く女性」自身の文脈において、「女性が働く」「経験」がどんな歴史的事実として存在し、いかなるものとして構築・修正・再構築・継承されてきたのか、その正負の「遺産」を丁寧に掘り起こしていくことが肝要であろう。そして、それらの成果を現代の私たちの文脈へと読み込み、私たちが対峙する諸課題解決への導きの糸とすることである。とはいえ、第一点で言及したように、教育および教育学研究に「女性が働くこと」という発想を据えることは、「働く女性」自身の利益を考慮しただけのものでは決してない。すなわち、時代、社会文化、ジェンダー、世代各種のバリアの有無を超えた「女性が働く」「経験」の共有化を通して、私たちは、女性と男性、ひいては、人間が「生きる」とことと「働く」/「働かない」ことの個人的・相互的・社会的意味について、改めて見つめ直す手がかりを得ることになるのである。

人は、問題解決へのニーズを抱くとき、様々な行動を取る。その中で、眼前の現実から歴史に目覚め、歴史を知り歴史に学び、歴史を見つめ直し、歴史から眼前の現実を捉え直し、眼前の課題解決に異なる角度から立ち向かい、その中で、課題解決の延長線上にある未来を見つめ、未来を展望しながら、眼前の現実の改善・改革に取り組んでいく。そして、この営みの中で、他者と出会い、共同・協働し、新たな関係性や価値を創り出していく。筆者はこれが、人類の叡智を媒介とする生涯教育的な思考＝実践プロセスであると考えている。それゆえ、生涯教育学研究は、このような思考＝実践を可能かつ容易にし、そのプロセスを柔軟でゆたかなものにし、その関係性を対話的・共同的・創造的なものへと発展させていくために存在する、と言っても

過言ではないのである。「女性が働くこと」をめぐる研究的アプローチも、未来を展望するクリエイティブな実践的チャレンジの一環として取り組んでいきたいと考えている。

¹ 三好浩信「まえがき」『日本の女性と産業教育—近代産業社会における女性の役割』東信堂、2000年、ii頁。

² 同前書、ii～iii頁。

³ 同書、iii頁。

⁴ 同、iv頁。

⁵ 同、4,5頁。

⁶ 同、6頁。

⁷ 同、8頁。

⁸ 同、13頁。

⁹ 同、14頁。

¹⁰ 同、16頁。

¹¹ 同、18頁。

¹² 同、33頁。

¹³ 同、34-35頁。

¹⁴ 同、36頁。

¹⁵ 同、42頁。

¹⁶ 同、45頁。

¹⁷ 同、47頁。

¹⁸ 同、49頁。

¹⁹ 同、54頁。

²⁰ 同、83頁。

²¹ 同、85頁。

²² 同、87頁。

²³ 同、97頁。

²⁴ 同、119頁。

²⁵ 同、102頁。

²⁶ 同、103頁。

²⁷ 同、98頁。

²⁸ 同、136頁。

²⁹ 同、137頁。

³⁰ 同、144頁。

³¹ 同、152頁。

³² 同、156頁。

³³ 同、222頁。

³⁴ 同、236頁。

³⁵ 同、260頁。

³⁶ 以上、同260-261頁。

³⁷ 同、281頁。

³⁸ 同、283頁。